

第3回多摩市歯科口腔保健推進条例検討委員会 要点録

開催日時	令和6年1月22日（月）午後7時30分～午後9時
場 所	多摩市立健康センター2階 会議室2
出席者	平田 創一郎委員長、辻野 正久副委員長、田村 豊委員、秋間 善弘委員、近藤 直恵委員、岡 芳弘委員、安江 みゆき委員、小林 俊裕委員、林 久美子委員、有山 正和委員、石坂 多恵子委員 事務局 本多保健医療政策担当部長、金森健康推進課長、西本健康推進担当主査、増田、川俣、宿岩
欠席者	榎藤 義彦委員
傍聴者	2名
次第	1 条例の要旨案についての協議 2 次回について
会議結果	
確認した事項等	
1 要旨案について了承。前文については市長・委員長に、条例名は事務局に一任する。 2 次回は令和6年6月頃を予定	
主な内容・意見	
●条例の要旨案についての協議・・・資料1 事務局から条例制定の考え方を参考資料に基づきご説明。委員長補足。 <前文、1目的、4～8関係者の役割>意見なし <2定義、3基本理念> 委員長：ここでは、かかりつけ歯科医の定義には紹介機能まで含めないで規定したいが良いか。 副委員長：それで良い。 <9基本的施策> 委員：これまでの意見が盛り込まれているので異議はない。 委員：市民との連携はないのか。PDCAをどうやって回すのか。評価には市民も加わる必要があると思うのだが。 委員長：委任に基づき、推進会議を設置していくなど予定している。 委員：会議は条例に規定できないのか。静岡市のものには会議体の規定がある。 委員長：条例の建付けの違いである。 事務局：会議体を条例で位置付けるかどうかだが、例えば、障がい児（者）等の歯科医療に係る会議は要綱設置であり、本件についても要綱設置で進めていきたいと考えている。評価については、委任の解説のとおり。委員会は条例施行と合わせて設置する予定である。 委員：令和7年度では遅いのでは。専門的な意見を準備段階でいれていく必要があるのでは。 事務局：前倒しでの設置については検討する。 副委員長：評価する仕組みは必要である。場合によっては調査も必要では。 委員：条例の理念はよくわかった。その先で学校現場にどのようにおりてくるのか。どこまで関与できるのか気になるところである。	

事務局：学校現場が大変ということは重々承知している。すでに行っている事業との連携など、学校現場のご負担にならないようにしたい。

委員長：(3)乳幼児期から高齢期までの年齢に応じた施策について何か意見はあるか。

委員：3人の子どもがいる。4年生で歯科指導があり、家でも取り組んでいたのも、是非他の学年でも実施してほしい。また、給食後の口腔ケアもお願いできるとありがたい。LINEでの普及啓発なども効果的では。

委員：事前資料ではわからなかったが、説明をきいてよくわかった。ただ、前文・目的・基本理念とあって頭でっかちに感じる。事業者について、例えば日野市民が多摩市の在勤者であった場合にどうなるのか気になった。

事務局：多摩市在勤者についても多摩市として適用させていただく。事業者についてはあまり負担にならないように経済部局と連携して取り組みたい。

委員長：介護の観点からはいかがか。

委員：障がい者、介護を必要とする者その他特別の配慮を要する者が定期的に歯科健診を受けるための施策はとても大事だが、実際にどうやって進めていけばよいのか考えさせられた。

委員長：障がい分野についてはいかがか。

委員：全員を対象にすることが良いと思う。障がい者の歯磨きは噛まれる直前までやるので大変である。スポンジを使って1週間で終わるイメージから初めて、1年経って歯磨きが大好きになった事例があった。施設で働く方への助言などもやっていただきたい。

委員長：全体を通していかがか。

委員：災害時のことを位置付けていただいたのは大変ありがたい。能登地震を受けて派遣しているが、誤嚥性肺炎など本当に大変である。首都直下型地震への備えという点でも大切と思う。

<委任>意見なし

委員長：前文について市長のお考えは。

市長：本日は、様々ご意見をいただき大変ありがたい。8020運動は平成元年に始まり、平成27年に歯科口腔保健推進法が制定された。頭でっかちとのご意見もいただいたが、これでも足りないくらいの思いである。ただし、表現が少々固い。食べることは全ての基本である。前文には、「食べることが大事で、それができるためには口腔ケアが大事、それは生まれ育ってから長寿を全うするまで必要なことである」といったことがわかりやすく書き込まれると良いと考えている。

委員長：前文については市長と委員長に一任いただきたい。<委員了承>

副委員長：グランドデザインは、歯科口腔保健に関する基本的事項をベースにしていると思うが、2段目に健康格差の縮小が入ってきた。歯科保健は縦割りになっている。区切りに当てはまらない人には情報が入ってこない。連携していくことが非常に大切である。災害関連死で一番を多いのは肺炎である。原因は水がなくて口腔ケアができず歯周病菌が入ってしまう、薬がないなど。この条例ができたなら、評価機能も含め、しっかりやっていきたい。

委員長：条例名が仮称となっているが何か意見はあるか。

委員：この会議に参画するにあたって、口腔とはなにかというところから入った。

委員長：口腔とは口のその周りを表す。歯科医が扱う疾患は全て歯科である。

委員：歯と口のなどもっとわかりやすい表現がよい。

事務局：日野市は「みんなで～」などである。どの世代にもわかりやすい条例名としたい。

委員長：事務局に一任いただく。

●次回について

事務局：次回検討委員会は、令和6年6月頃の開催を予定